資料1

令和6年度

事業報告書

社会福祉法人はーとわーく

1　法人本部

社会福祉法人はーとわーくは、特定非営利活動法人はーとわーくの基本理念を継承して、平成27年6月1日に設立されました。その設立の理念と社会福祉法人としての公益性を踏まえ、障害者の方とその家族の方が地域で安心して暮らせるよう、すべての人々を分け隔てなく包み込む社会の実現を目指して、令和6年度は次の事業を行いました。

事　業	事業所名	サービスの種類	開設年月日	指定年月日	利用形態	定員
第二種社会福祉事業	ヘルパーステーションここみ	・居宅介護(障害福祉サービス)	H22.02.01	H27.08.01	訪問	…
		・重度訪問介護(障害福祉サービス)	H22.02.01	H27.08.01	訪問	…
		・同行援護(障害福祉サービス)	H23.10.01	H27.08.01	訪問	…
		・行動援護(障害福祉サービス)		R01.11.01	訪問	…
		・介護保険サービス	H22.04.01	H27.08.01	訪問	…
		・前橋市産後ヘルパー派遣事業	H30年度より毎年契約更新		訪問	…
		・ヤングケアラー訪問支援事業	R6年度より毎年契約更新		訪問	…
	みらい	・放課後等デイサービス(障害福祉サービス)	H24.11.01	H.27.08.01	通所	10
	ぷれも	・生活介護(障害福祉サービス)	H26.04.01	H.27.08.01	通所	20
	えるも	・生活介護(障害福祉サービス)		H31.04.01	通所	20
	さらい	・短期入所(障害福祉サービス)		H31.04.01	宿泊	6
	あんど	・共同生活援助(障害福祉サービス)		R04.04.01	宿泊	7
	くるみ	・生活介護(障害福祉サービス)		R05.04.01	通所	20
	ここあ	・短期入所(障害福祉サービス)		R05.04.01	宿泊	8
公益事業	ヘルパーステーションここみ	・移動支援(地域生活支援事業)	H22.02.01	H.27.08.01	訪問	…
		・前橋市産後ヘルパー派遣事業	H30年度より毎年契約更新		訪問	…
	みらい	・日中一時支援(地域生活支援事業)	……	H.27.11.01	通所	5
	ぷれも	・日中一時支援(地域生活支援事業)	……	H.27.11.01	通所	5
公益的取組	かりん	・保護者の研修・情報交換 ・障害児の療育支援 ・障害児療育の実践講習	H28.04.01	…	…	…
	群馬県ふくし総合相談支援事業		R01～			

注)①　事業所の所在地は、ここみ・みらい・ぷれもは前橋市川曲町176番地1、

えるも・さらいは前橋市川曲町175番地3、あんどは前橋市川曲町162番地、
くるみ・ここあは前橋市川曲町17番地1です。

② 開設年月日は、特定非営利活動法人はーとわーくで指定された年月日を記載しました。

③ 公益事業は、障害福祉サービス事業と一体的に運営しています。

④ 社会福祉制度改革に伴い社会福祉法人に義務づけられた公益的取組については、平成28年1月より試行し、同年4月より本格的に開始しました。

⑤ 平成27年8月1日に社会福祉法人として始めた事業につきましては、令和3年8月1日に更新申請を行いました。

1. 理事会、評議員会等の開催

(1)理事会

日　時	議　　題	場 所	出席状況
【第1回】 令和6年5月28日	1　令和5年度事業報告について 2　令和5年度決算報告について 3　令和5年度監事監査報告について ④　定時評議員会の開催について 4　運営規程の変更について 5　ヤングケアラー訪問支援事業について ⑦　報告事項 ・理事長の職務執行状況報告 ・虐待の報告 ・社会福祉充実残額報告	ぷれも	理事　5/6 監事　1/2 職員　1
【第2回決議の省略】 令和6年8月7日	決議があったものとみなされる事項 1　菓子工房の建設について		

【第3回】 令和7年3月25日	1　令和6年度補正予算について 2　令和7年度事業計画について 3　令和7年度当初予算について 4　就業規則の変更にいて 5　給与規程の変更について 6　あんどの増床工事について 7　ぷれもの浴室改修について 8　管理者の変更について 9　運営規程の変更について 10　報告事項 ・理事長の職務執行状況報告 ・施設整備について建物完成報告（菓子工房） ・令和5年6月以降の常勤職員の人事について	ぷれも	理事　6/6 監事　1/2 職員　1

(2)評議員会

日　時	議　　題	場　所	出席状況
【第1回】 令和6年6月19日	1　令和5年度事業報告について 2　令和5年度決算報告について 3　令和5年度監事監査報告について 4　報告事項 ・理事長の職務執行状況報告 ・虐待の報告 ・社会福祉充実残高報告・計画について	ぷれも	評議員6/7 監事　1/2 職員　1
【第2回】 令和7年3月26日	1　令和6年度補正予算について 2　令和7年度事業計画について 3　令和7年度当初予算について 4　あんどの増床工事について 5　ぷれもの浴室改修について 6　報告事項 ・理事長の職務執行状況報告 ・施設整備について建物完成報告（菓子工房） ・令和5年6月以降の常勤職員の人事について	ぷれも	評議員4/7 監事　1/2 職員　1

2. 経営財源の確保

(1)収支状況の把握

今年度は新型コロナウィルスの影響はほぼなくなり、他の感染症と合わせてもコロナ感染拡大前の状況となり、支援の見通しがつくようになりましたが、施設入所や引っ越し等、利用がなくなったことにより収支状況が大きく変わりました。毎年支給されていた前橋市生活介護人員配置体制加算補助金もぷれもはゼロとなりましたが、各事業所の収支状況の結果を毎月把握することにより、適正な財源を確保することができました。

(2)支援費について

① 支援費請求においては、請求もれを防ぐこと、高い基準の加算を取得すること等に力を入れて、財源確保に尽力しました。各部署で請求間違いに気づいた時には早急に対応し、再請求や返戻を行い、正しく対処しました。

② 令和6年度は報酬改定があり、全ての部署の加算を見直し、可能なものは全て取得しました。

③ 利用者の確保については、3月末時点での登録人数が、ぷれも26人、えるも19人、みらい14人くるみ17人となりました。法人全体でみると利用時間は昨年度に比べると増加しています。

④ 福祉・介護職員処遇改善加算について

当法人では一番高い基準の処遇改善加算(Ⅰ)を届け出て、職員の処遇改善(定期昇給の実施、賞与の支給、処遇改善手当の支給等)を行い、職員の確保及び定着化に努めてきました。令和6年度の加算額は下記のとおり54,691千円となっていますが、直接処遇職員の賃金の改善のために、法人全体でプールし、各事業所に同一条件で公平に配分いたしました。また、特定処遇改善加算やベースアップ等支援加算も一番高い基準である(Ⅰ)をとり、令和6年6月から新たになった新処遇改善加算もⅠをとり、10月に最低賃金がアップしたタイミングで職員全員の給与を3%アップしました。

【新処遇改善加算】 (千円)

サービス提供月		4月分	5月分	6月分	7月分	8月分	9月分	10月分	11月分	12月分	1月分	2月分	3月分	助成金合計
受領年月日														
ここみ	居宅介護			1,385	1,311	1,325	1,320	1,373	1,287	1,239	1,105	1,110	1,258	12,713
	重度訪問介護			70	73	62	69	69	63	69	68	66	68	677
	行動援護			279	294	304	320	323	323	289	288	318	312	3,050
	同行援護			375	427	408	393	429	426	424	408	381	418	4,089
みらい	放課後等デイ			334	352	337	292	357	297	337	272	319	321	3218
ぷれも	生活介護			457	471	448	404	420	411	444	447	413	468	4383
えるも	生活介護			501	527	510	513	564	502	536	500	441	491	5,085
さらい	短期入所			459	580	519	468	509	510	464	402	365	552	4,828
あんど	共同生活援助			445	460	486	458	295	273	313	297	287	317	3,631
くるみ	生活介護			357	381	369	383	354	311	314	308	290	336	3,403
ここあ	短期入所			56	54	67	52	50	58	18	38	56	45	494
合 計				4,719	4,930	4,836	4,672	4,742	4,462	4,447	4,134	4,046	4,584	45,572

【処遇改善加算】 (千円)

サービス提供月	4月分	5月分	6月分	7月分	8月分	9月分	10月分	11月分	12月分	1月分	2月分	3月分	助成金合計
受領年月日													

ここみ	居宅介護	875	917											1,792
	重度訪問介護	40	42											82
	行動援護	162	169											331
	同行援護	248	278	−64										462
みらい	放課後等デイ	247	228						−19					456
ぷれも	生活介護	191	252											443
えるも	生活介護	260	271					−113	146					564
さらい	短期入所	256	234											490
あんど	共同生活援助	240	260											500
くるみ	生活介護	155	221											376
ここあ	短期入所	13	41											54
合　計		2,687	2,913	−64				−113	127					5,550

【特定処遇改善加算】　　（千円）

サービス提供月		4月分	5月分	6月分	7月分	8月分	9月分	10月分	11月分	12月分	1月分	2月分	3月分	助成金合計
受領年月日														
ここみ	居宅介護	224	234											458
	重度訪問介護	11	11											22
	行動援護	47	50											97
	同行援護	63	71	−16										118
みらい	放課後等デイ	38	35						−19					54
ぷれも	生活介護	61	80											141
えるも	生活介護	83	86					−36	46					180
さらい	短期入所	63	57											119
あんど	共同生活援助	53	58											111
くるみ	生活介護	49	70											119
ここあ	短期入所	3	10											13
合　計		695	763	−16				−36	27					1433

【ベースアップ等支援加算】　　(千円)

サービス提供月		4月分	5月分	6月分	7月分	8月分	9月分	10月分	11月分	12月分	1月分	2月分	3月分	助成金合計
受領年月日														
ここみ	居宅介護	144	150											294
	重度訪問介護	9	9											18
	行動援護	30	32											62
	同行援護	41	46	−11										76
みらい	放課後等デイ	59	54						−5					108
ぷれも	生活介護	48	63											111
えるも	生活介護	65	68					−28	36					141
さらい	短期入所	83	76											159
あんど	共同生活援助	72	79											151
くるみ	生活介護	39	55											94

ここあ	短期入所	4	13											17
合　計		594	646	−11				−28	32					1233

【すべての加算の合計】　(千円)

サービス提供月	4月分	5月分	6月分	7月分	8月分	9月分	10月分	11月分	12月分	1月分	2月分	3月分	助成金合計
受領年月日													
障害	3,976	4,322	4,628	4,930	4,836	4,672	4,566	4,647	4,447	4,134	4,047	4,584	53,789
介護保険	54	69	72	81	68	69	76	86	84	77	86	80	902
合　計	4,030	4,391	4,700	5,011	4,904	4,741	4,642	4,733	4,531	4,211	4,133	4,664	54,691

④　その他の加算について

1)ここみでは昨年同様に特定事業所加算（Ⅰ　20%加算）及び（Ⅱ　10%加算）を算定することができました。

2)ぷれもは、従来の人員配置体制加算に加えて看護職員配置加算、重度障害者支援体制加算、福祉専門職員等配置加算、入浴支援体制加算を算定しました。

3)みらいでは、児童発達支援責任者専任加算、個別サポート体制加算、入浴支援体制加算を算定しました。

4)えるも・さらいは、人員配置体制加算、重度障害者支援体制加算、看護職員配置加算Ⅰを算定しました。

5)あんどでは重度障害者支援体制加算、人員配置体制加算、夜間支援体制加算を算定しました。

6)くるみでは福祉専門職員配置加算、重度障害者支援体制加算、人員配置体制加算を算定しました。

⑤　事業所運営の財政的基盤である支援費を的確に確保して安定した運営を図るためには、利用者のニーズに即したサービスを提供してその信頼を得ることが、今後とも重要な課題となります。

(3)助成金・補助金等の活用による財源確保

①　前橋市生活介護人員配置体制加算補助金（ぷれも）・・・・・・　0円
前橋市生活介護人員配置体制加算補助金（えるも）・・・・ 1,500千円
前橋市生活介護人員配置体制加算補助金（くるみ）・・・・・ 728千円

3. 施設整備等

(1)車両の整備

①　車両購入（黄色シエンタ　中古）　629,960円（くるみ）
②　車両購入（白ノア）　3,180,250円（みらい）
③　車両購入（茶色スペーシア）　2,013,717円（ここみ）

(3)その他備品整備（1件10万円以上の設備備品）

AED　300,300円×2（あんど・くるみ）

4. 職員人事と人材育成及び人材確保

(1)職員の採用・退職　注)（　）は常勤職員を再掲しました。（令和5年4月1日～令和6年3月31日）

	サ責	ヘルパー	登録ヘルパー	支援員	看護職員	児童指導員	指導員	事務員	その他	計

ここみ	採用			1							1
	退職										
みらい	採用						1				1
	退職										
ぷれも	採用				1(1)	1(1)					2(2)
	退職					1(1)					1(1)
えるも	採用				2(1)						2(1)
	退職				2 ((2) ((1)						2
さらい	採用				1(1)						1(1)
	退職										
あんど	採用				1						1
	退職										
くるみ ここあ	採用				1(1)						1(1)
	退職										
合計	採用			1	6(4)	1(1)	1				9(5)
	退職				2	1(1)					3(1)

(2) 人材育成

① 今年度は昨年、一昨年に比べると退職者数は減りました。新たな人材確保をしても、教育する人材の育成が不十分であれば定着しないため、中堅職員の育成に力を注ぎました。

② 研修会・講習会について(別紙1「研修の実施状況」参照)

・内部研修会は年間計画に従いテーマを定めて、1ヶ月に1回実施し、集合研修、オンライン研修、資料配布、レポート提出と様々な形式で行いました。

・虐待・身体拘束、感染症、安全衛生の3つの委員会は月に1回各部署から担当者が参加して開くことができました。各部署の意見交換、情報共有の場となりました。

(3) 人材確保

① 今年度は昨年度に比べると退職者が少なく、全体的に落ち着いて支援ができました。令和5年度に新設した短期入所は人材不足もあり、十分に稼働できませんでした。更なる人材を確保し、稼働率をあげていくこと、利用者の希望を受けられるようにすることが課題です。

② 加入している退職共済制度により正規職員に公務員とほぼ同率の退職金の保障ができ、県社協の退職共済制度には、慶弔金等の福利厚生給付金も付加されているので、職員の福利厚生の充実を図ることもできます。

③ その他、人材確保のために福祉・介護職員処遇改善加算を活用して、前年度より支給率を0.1ヶ月増やし賞与を支給しました。また、非常勤職員に対しても前年度と同様に一定の要件を設けて、夏季、年末及び年度末に5,000円～35,000円を定額支給しました。

④ 最低賃金のアップに伴い、秋には全職員の給与を3%ベースアップしました。

⑤ 今後とも、職員育成や人材確保のために、職場環境や労働条件の改善に積極的に取り組んでいきます。

5. 借入金の償還

(単位:円)

借入年度／借入先 （借入目的）	借入額	(a) 期首残高	償　還　額			(a)-(b) 借入残金
			元 金 (b)	利息	計	
H25年度（ぷれも建設資金） 独立行政法人福祉医療機構	37,000,000	12,862,200	2,616,000	(0.9%) 104,964	2,720,964	10,246,000
H26年度（みらい建設資金） 高崎信用金庫	17,000,000			(1.5%)		0
H30年度（えるも・さらい） 独立行政法人福祉医療機構	70,000,000	53,985,000	3,660,000	(0.55%) 287,686	3,947,686	50,325,000
平成21年度～25年度 NPO法人役員 (ぷれも土地代金・建設資金・運営資金等)	37,700,000	5,000,000	5,000,000 ,000,000	無利息	5,000,000	0
令和3年度（あんど建設資金） 群馬銀行	30,000,000	22,500,000	22,500,000	130,177	22,630,177	0
令和4年度（くるみ・ここあ） 群馬銀行（繋融資）	60,000,000			(0.8%)		0
令和4年度（くるみ・ここあ） 独立行政法人福祉医療機構	100,000,000	99,242,000	3,432,000	(0.75%) 732,513 0	4,164,513	95,810,000
合　計	351,700,000	193,589,200	37,208,000	1,255,340	38,463,340	156,381,000

6．その他

（1）地域社会との連携

今年度も感謝祭やけやきウォークでのふれ愛販売会を行うことができました。また、群馬医療福祉大学が東地区の避難所に指定されたこともあり、災害時避難連携の覚書を交わすことができました。11月には大学生の方々がはーとわーくの利用者の車椅子を押し、避難訓練を行いました。

（2）広報活動

① 法人機関誌「はーとわーく通信」の発行

今年度は、第21号（6月）、第22号（12月）の計2回発行しました。

② 事業所ごとの機関誌については、次のとおり発行しました。

・ここみは従事するヘルパーを対象に「てるてる」、みらい「もこもこ」、ぷれも「わくわく」、えるも「るんるん」、くるみ「ふわふわ」は利用者及び保護者を対象に月1回のペースで発行しました。また、あんど（グループホーム）に関しては保護者とラインで繋がり、それぞれに活動状況や行事予定等必要な情報提供を行いました。

③ 法人のホームページは平成23年に開設され、リニューアルを行い社会福祉法人として義務づけられた決算報告等の必要な情報である下記の情報もわかりやすく公開しています。

・定款、役員及び評議員名簿、役員報酬規程

・法人現況報告、決算報告

・事業計画及び事業報告
・放課後等デイサービスのガイドラインに基づく自己評価等
・ブログ（法人や事業所の最新の活動状況等をその都度提供できるようにしています。）

（3）賃金及び労働条件の改善

① 昨年度に引き続き定期昇給を実施しました。（1号給～4号給の範囲で実施）

② 10月に3％のベースアップを行いました。

③ 前年度同様、職員処遇改善加算の活用により、賞与を平均4.2ヶ月支給することができました。（評価制度を導入しているため、職員によって差があります。）
又、同加算により非常勤職員の賞与の定額支給も継続しました。

④ 今までの処遇改善加算が報酬改定により一本化されたため、固定処遇改善加算（20,000円～60,000円）と変動処遇改善加算（ここみの支援1時間につきプラス300円）を上乗せして支給することができました。

（4）諸規定の制定及び変更

① 令和6年度は諸規定の変更等はありませんでした。

（5）苦情・要望等の受付・解決状況　（令和6年4月1日～令和7年3月31日）

事業所	サービス内容	接遇	建物設備	被害損害	説明情報不足	サービス費用	その他	計
ここみ		1						1
みらい								
ぷれも								
えるも								
さらい								
あんど								

※苦情として受け付けたものは1件でしたが、日々のやり取りの中では、要望等多々あり、ご本人、ご家族と誠実に対応し、解決しています。

（6）リスクマネジメント

① 災害対策

災害対策（火災、地震、風水害等）については、避難訓練(垂直避難訓練も含む)を法定回数を超えて実施しました。宿泊も行っているため、夜間を想定した避難訓練も実施しました。群馬医療福祉大学と連携することを取り決め、11月には合同避難訓練を行いました。

② 感染予防

コロナが5類になったこともあり、職員のマスク着用を自由としましたが、現時点で全職員がマスクを着用しています。

③ アクシデント（事故）

1)行政機関への報告事故

入浴後の更衣中の骨折（ぷれも）

2)その他の事故

・車両事故

ぷれも4件、えるも4件、さらい1件、ここみ3件、みらい1件

・各部署の事故の特徴として、ぷれもでは帰宅時の忘れ物、入れ間違いが多く、えるも、くるみでは傷やアザ（自傷や他害）の報告が多くあがりました。

④ インシデント(ヒヤリ・ハット)

各部署で気づいたことが、何枚も提出され、全部署で共有し、事故防止に役立てました。

2 ヘルパーステーションここみ

地域で生活している障害者(児)及び高齢者を対象として、個別に必要な支援を提供しました。支援の形態は、居宅での支援、外出支援、生活等に関する相談や助言等に分かれていますが、ニーズに応じて生活全般にわたる支援を行うことを基本としています。

日々の支援に携わる中で、ヘルパーステーションだけでは請け負えないことに関しては、利用者本人が豊かに生活できることを最優先し、相談支援事業所や訪問看護事業所等との連携を密にして、社会資源の有効的な利用や問題解決に努めました。

支援が必要な方にとっては「待つ」ことのできない生活に密着した支援であることから、全ての支援に関し、利用依頼や既存の利用者からの利用時間増の希望に対し、受けられるところを検討して、希望に添えるよう努力しました。

1. 利用者の状況

(1)障害支援区分と年齢　　(令和7年3月)

	～18歳	18～20歳	21～30歳	31～40歳	41～50歳	51～60歳	61～70歳	71歳以上	計
区分6		3	13	9	2	2	2	2	33
区分5			5	7	2	1	2	1	18
区分4			4	5	1	2	2		14
区分3				4	6	4	8	3	25
区分2・1				5	3	2	3	2	15
なし				3	3	4	3	6	22
介護保険							8	13	21
その他				3					
計		3	22	36	17	15	28	27	148

注)①同行援護、移動支援の場合には、区分判定なしでサービスが受けられます。　②その他は産後ヘルパー・自費契約です。　③介護保険と障害福祉サービスの両方を利用されている方は重複して入れました。

2. サービス内容と提供時間

(1)サービスの種類と時間数　　(令和6年4月1日～令和7年3月31日)

	障害福祉サービス				移動支援	介護保険	計
	居宅介護	重度訪問介護	同行援護	行動援護			
4月	765	87	323	166	458	98	1897
5月	815	90	368	174	512	101	2060
6月	798	92	317	181	463	94	1945
7月	776	97	372	190	516	103	2054
8月	773	80	352	198	495	94	1992
9月	761	91	340	209	463	97	1961
10月	808	91	369	209	501	134	2112
11月	754	83	394	213	476	117	2037
12月	719	91	353	189	427	122	1901
1月	649	89	357	188	342	110	1735
2月	656	86	324	208	396	129	1799
3月	730	90	351	204	412	143	1930

(2)居宅介護時間の内訳

（令和6年4月1日～令和7年3月31日）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
身体介護	373	390	384	381	375	382	378	368	362	320	326	363	4,402
家事援助	266	301	268	239	266	238	243	235	195	208	215	235	2,909
通院介助	126	124	146	156	132	141	187	151	162	121	115	132	1,693
計	765	815	798	776	773	761	808	754	719	649	656	730	9,004

(3)サービス提供時間の推移

（各年度4月1日～3月31日）

	居宅介護	重度訪問介護	同行援護	行動援護	移動支援	介護保険	計	対前年比
25年度	8,971	2,788	2,311		4,819	583	19,472	……
26年度	9,450	2,735	2,713		5,720	699	21,317	1,845
27年度	10,331	2,527	2,784		6,235	1,094	22,971	1,654
28年度	10,592	2,480	2,536		5,716	1,015	22,339	-632
29年度	10,781	2,201	2,599		5,648	1,953	22,542	203
30年度	9,088	1,956	3,506		5,691	2,158	22,399	-143
31年度	7,510	0	3,512	65	5,195	2,051	18,333	-4066
2年度	8,213	0	3,334	557	3,497	2,713	18,314	-19
3年度	8,855	0	3,833	1,724	4,426	2,213	21,051	2,737
4年度	9,684	0	4,147	2,161	5,702	1,556	23,250	2,199
5年度	9,378	608	4,214	2,285	6,152	1,513	24,150	900
6年度	9,004	1,067	4,220	2,329	5,461	1,342	23,423	-727

注)①平成22年にここみを開設以来、サービス提供時間は順調に伸びてきましたが、平成28年度には開設以来初めて前年度を下回りました。

②29年度は前年度を若干上回りましたが、介護保険を除くと28年度を若干下回っています。

③30年度は前年度を若干下回りましたが、特に居宅介護が約1,700時間減少しました。

④31年度は新たに行動援護を開始したが、同行援護以外の全ての支援において前年度を下回りました。特に居宅介護においては大きく下回りました。

⑤令和2年度は新型コロナウィルス感染拡大防止のため、全ての支援において、休止や時短があり、外出支援である移動支援や同行援護はかなり影響を受けましたが、それでも前年度とほぼ横ばいであるのは、介護保険が増えたこと、また行動援護が増えたことによります。

⑥令和3年度も新型コロナウィルス感染拡大の影響を受けましたが、昨年度より安定した支援となりました。特に行動援護の利用者が3倍に増えました。ほとんどが当法人の利用者です。

⑦令和4年度も新型コロナウィルス感染症拡大の影響を受けましたが、障害者の支援は前年度を上回りました。介護保険は減少しています。

⑧コロナが5類になり、同行援護・行動援護・移動支援が増、居宅介護から重度訪問介護に変更になった利用者がいたため居宅が減となっていますが、居宅と合計すると昨年より増となっています。

⑨顕著な理由はありませんが全体的に昨年度よりマイナスとなりました。入れるヘルパーの年齢があがってきていることも原因の一つかもしれません。

3. サービス提供体制

(1)職員編成　　(令和7年3月31日)　　注) ① 登録ヘルパーの55名の中に、他

職　種	人 数	備　　考
管理者	1	みらい(放課後等デイサービス)管理者と兼務
サービス提供責任者	7	常勤 7名
非常勤ヘルパー	1	
登録ヘルパー	54	
事務員		
計	63	常勤 8名　非常勤55名

部署の所属職員でここみのヘルパーを兼務している職員が16名います。

(2)資格の所有状況　　(令和7年3月31日)

	介 護 福祉士	実務者研修 修了者	初任者研修 修了者	ヘルパー 1級	ヘルパー 2級	計	看 護 師 准看護師	同行援護 研修課程修了者	行動援護 研修課程修了者
常 勤	8					8		7	3
非常勤	28	1	5	1	20	55	6	7	7
計	36	1	5	1	20	63	6	14	10

注)看護師・准看護師、同行援護及び行動援護の研修課程修了者数は再掲

(3)利用者へのサービス

相談支援事業所等からの依頼や現在利用している方からの紹介を受けサービスを提供していますが、9割以上が身体障害者及び知的障害者・精神障害者の方の支援です。1割弱が高齢者の支援となっていますが、その中には障害がある方が高齢になられ、介護保険適用になったケースもあります。

① 居宅介護

・家事援助として掃除、洗濯、調理、買い物等生活全般にわたる援助を、利用者のニーズに応じて行いました。

・身体介護としては、入浴、食事介助、排泄、更衣等を個々の身体状況に合わせて支援し、必要な場面では訪問看護や医療機関との連携に努めました。

・その他通院介助として医療機関への通院、訪問看護等との連携、他事業所との情報の共有に力を尽くしました。

・今年度もご自宅で不自由なく過ごせるよう配慮しながら、支援を行いました。

② 重度訪問介護

常時介護を要する重度肢体不自由者の家事援助、身体介護を行う支援で、今年度は2名の方の支援を

行いました。

③ 同行援護

視覚障害により、移動が困難な方の外出支援として、移動に必要な情報の提供、排泄や食事の介護、移動の援護を行いました。日常的に必要な支援として買い物、また市役所等の公共機関での諸手続等、必要不可欠な支援を優先的に行いました。同行援護での外食、プールや公園への外出は、気分転換や健康維持等、楽しみにされている利用者さんも多いため、ご希望に応えられるよう、支援を行いました。

④ 移動支援

屋外での移動が困難な障害者（児）に対して、余暇活動等の社会参加及び社会生活を行う上で必要な外出支援を行いました。余暇活動が中心の支援であるため、土日祝日の利用希望が多く、祝祭日に支援に入れるヘルパー不足により新規の移動支援はほぼ受けられませんでした。

⑤ 介護保険サービス

要支援、要介護の認定を受けた高齢者の家事援助、身体介護を行っています。施設入所に移行したり、お亡くなりになるケースも多く利用者数は昨年度より減少しています。また、介護保険にはない支援が必要（同行援護や通院等）という理由から障害者総合支援法と併用になるケースもあります。

⑥ 産後ヘルパー派遣事業

1）前橋市内に住所があり、産後育児や家事の支援が受けられない人や出産後の体調不良等により家事や育児を行うことが困難な人を対象に支援を行う事業です。

2）ヘルパーの派遣時間は平日の1回2時間以内で、利用期間は産後6ヶ月未満、20回が上限となっています。

（4）人材育成

① 今年度も毎月研修を行いましたが、昨年度と同様、集団で行わず、資料を送ってレポートを提出する形式で行いました。

② うっかりミスの防止のため、支援に入っているヘルパー一人一人に、毎日確認メールを送信し、これから行う支援の確認、伝達事項を伝え、支援が終われば、ヘルパーから終わったことの確認、特筆事項があれば、電話でのやりとりを行いました。

③ 利用者それぞれの支援の内容とヘルパー一人一人の支援の得意・不得意がマッチせず、支援に入ってほしいところに行けなかったり、ヘルパーの時間が空いてしまったりという状況がみられました。ヘルパー一人一人のスキルをあげ、様々な支援に対応していけるような研修を行い、経験を積むことが必要となるため、サービス提供責任者と共有しながら、カンファレンスや研修を行うことが課題となります。

④ 職員教育の一環として、情報誌「てるてる」を毎月発行し、介護に関する知識や技術、行事予定等の情報提供に努めました。この情報誌には、介護従事者としてどのような点に生き甲斐を感じたのか、利用者さんにどのような点を喜んでいただいたのか等について、個々のヘルパーからの寄稿文も掲載しています。

合わせて、日々の介護の中で起こったことはどんな小さなことでも報告できる信頼関係を築き、毎日のメールのやり取りの中で確認を行い、必要なことはヒヤリハットで報告し、それを共有することによって事故防止に努めています。

3 みらい

授業の終了後又は学校の休業日に、特別支援学校や特別支援学級に通う児童に対し、放課後の集団活動や社会参加活動を行い、その主体性及び社会性を育成して自立の促進を図れるよう、身体的・精神的な状況とその置かれている環境に応じて適切かつ効果的に支援を行えるよう努めました。発達保障の視点を大切にして職員研修を行い、実践と評価により成長をともに喜び合える支援を行いました。令和6年度の報酬改定では「健康・生活」「運動・感覚」「認知・行動」「言語・コミュニケーション」「人間関係・社会性」の5領域に分類し、足りないまたは弱い部分を補う視点で支援を行うこととなりました。そのため、全員の個別支援計画を見直し、5領域に分類し、新たに保護者に説明を行いました。

1. 利用者の状況

(1)利用延人数等　（令和6年4月1日～令和7年3月31日）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
人数	180	169	168	168	168	153	181	168	161	151	154	164	1,985
開所日数	21	21	20	20	20	19	22	20	20	19	18	20	240
1日平均	8.6	8.0	8.4	8.4	8.4	8.1	8.2	8.4	8.1	7.9	8.6	8.2	8.3

※一日の利用人数は10名で予定しなければならないため、予定通りの利用とならなければ常に減となります。

(2)利用延人数の推移　（各年度4月1日～3月31日）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
25年度	58	75	77	99	74	84	100	79	85	90	71	88	980
26年度	88	83	99	100	95	93	111	93	99	106	104	119	1,190
27年度	127	110	148	141	119	124	133	123	122	114	126	138	1,525
28年度	117	146	160	132	137	151	145	132	116	115	124	139	1,614

29年度	194	179	203	173	189	185	194	173	168	171	183	174	2,186
30年度	209	215	217	216	228	185	223	226	196	186	195	180	2,476
31年度	178	159	182	217	169	191	189	193	193	186	166	159	2,191
2年度	147	159	208	172	175	186	205	178	190	179	166	226	2,191
3年度	198	171	218	193	193	191	203	198	197	170	99	163	2,193
4年度	161	159	188	170	166	165	159	160	142	165	169	204	2,003
5年度	150	153	178	162	166	154	158	145	161	150	141	156	1,874
6年度	180	169	168	168	168	153	181	168	161	151	154	164	1,985

(3)在籍校と学年　　（令和7年3月31日）

	小1	小2	小3	小4	小5	小6	中1	中2	中3	高1	高2	高3	計
二葉特別支援学校							4	5	1				10
二葉高等特別支援学校										1		2	3
県立盲学校													
前橋市立特別支援学校		1											1
高崎市立群馬南中学校								1					1
計		1					4	6	1	1		2	15

2. サービス供給体制

(1)職員編成　　（令和7年3月31日）

職　種	人数	備　考
管理者	1	常勤
児童発達支援管理責任者	(1)	管理者が兼務
児童指導員	4	常勤　1名　　非常勤　3名
看護職員	2	常勤　1名　　非常勤　1名
計	7	常勤　3名　　非常勤　4名

(2)利用者へのサービス

みらいでは身体障害、知的障害、重症心身障害等様々な障害をもった小学生から高校生までの　方が利用されています。

1　　定　員　10名（日中一時支援の定員は5名）

2　　利用時間　平日　学校終了後～17時　休日　10時～16時

3　休業日　土曜日・日曜日・祝日・年末年始（12/29～1/3）

4　送　迎　各学校へ車で迎えに行き、終了時間に保護者の迎え、もしくは必要に応じて自宅まで送迎を行いました。

⑤　活　動　主な活動は音楽療法、体操、足浴、サーキット、誕生日会、散歩、創作活動、課題学習、スヌーズレン等個々の身体的な特性に合わせ参加できるように工夫をしながら行いました。

音楽療法に関しては月に2回外部より専門の講師を招いて行いました。医療的ケアのお子さんが増えているため、看護師2名で対応しています。

感染症のリスクは低くなりましたが、引き続き、職員のマスク着用や手指消毒、空気清浄機の使用、定期的な換気やドアノブ、床の消毒等、今までと変わらず注意を払って支援を行いました。利用時間内は、それぞれの体調や状況に応じ適切な支援を行うとともに、有意義な時間を過ごし、楽しんでいただけるよう夏祭りやクリスマス会等の行事も行いました。

⑥　支援記録　支援に関する記録は、事業所独自の伝票（複写）を作り、水分補給や排泄、活動の内容等一日の様子が保護者に分かるように記録し、1枚を利用者、1枚は事業所で保管しています。

⑦　支援会議　相談支援員やご家族との支援会議は、対面で行い、日々の送迎時の情報交換も積極的に行いました。家庭の状況が心配な利用者さんもいたため、学校や相談員、市役所等との情報共有に努めました。

⑧　その他　みらいは開設当初から支援に関わっている非正規の指導員が多く、全ての支援を信頼して任せられますが、毎年行う定期昇給により、時給が上がり、扶養内でおさめるためには労働時間を短くするしかなく、特に長期休みの調整が大変になっています。

また、放課後等デイサービスの事業所が増え、長時間預かるところ、入浴支援も行うところもあり、特に身体障害の方は入浴を希望される方も多く、その上、卒業後、ぷれもの利用が見込めないことから卒後の利用に繋がるところに移動する利用者さんも増えました。

令和6年度の報酬改定により、延長加算ができたため、今まで利用していた日中一時は廃止し、時間外でお預かりする日は延長加算をとりました。

4　ぷれも

利用者さんが自立した日常生活又は社会生活ができるよう、入浴、排泄、食事の介助、創作的活動や生産的活動の機会を提供しています。ぷれもの利用者さんは基本的に身体障害者（車いす利用）とし、障害特性に特化して支援を行うことができました。

体験利用者の受け入れや福祉関係の大学や専門学校からの実習生の受け入れ、関係機関や学校関係者、保護者の見学等も今年度はほぼ希望通り行いました。

1．利用者の状況

（1）利用延人数等　　（令和6年4月1日～令和7年3月31日）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
人数	250	329	325	331	318	289	292	286	311	316	287	328	3,662
開所日数	22	23	22	23	23	22	23	22	23	23	20	23	269
1日平均	11.4	14.3	14.7	14.4	13.8	13.14.2	12.7	13.0	13.5	13.7	14.34.0	14.3	13.6

(2)利用延人数の推移　　（各年度4月1日～3月31日）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
26年度	57	118	146	147	122	132	156	137	141	128	143	194	1,621
27年度	195	171	194	218	183	198	239	210	206	195	210	269	2,491
28年度	288	274	298	301	277	267	271	272	270	279	255	314	3,366
29年度	274	338	354	338	302	319	343	321	313	302	305	342	3,851
30年度	336	352	325	351	333	320	339	332	326	362	355	396	4,127
31年度	302	229	198	230	219	211	219	209	216	200	189	232	2,654
2年度	165	197	269	263	261	246	268	261	267	269	241	291	2,998
3年度	270	261	286	289	284	277	274	263	280	278	239	319	3,320
4年度	307	313	308	312	325	304	296	288	276	326	285	346	3,686
5年度	309	338	324	348	342	312	347	317	328	269	281	337	3,852
6年度	250	329 33 3 2 9	325	331	318	289	292	286	311	316	287	328	3,662

(3)障害支援区分と年齢　　（令和7年3月31日）

	18-20歳	21-25歳	26-30歳	31-35歳	36-40歳	41-45歳	46歳以上	計
区分6	2	12	7	2			1	24

区分5				1				1
区分4								
計	2	12	7	3			1	25

(4)ADLの状況　（令和7年3月31日）

移　動	人数	食　事	人数	排　泄	人数
歩行可能(自立)		自　立	1	自　立	
歩行可能(不安定)		特殊な食器等で自立	1	一部介助	1
杖、歩行器		一部介助	3	全介助	24
車椅子	24	全介助	15		
電動車椅子	1	経管栄養(内鼻腔1)	5	紙オムツ使用	21

(5)食事形態　（令和7年3月31日）

食事形態	人数	備　　考
ペースト食	9	トロミ剤使用
刻み食－1	4	
刻み食－2	3	一口大
常　食	4	
経管栄養	5	内鼻腔栄養(1)
計	25	

(6)居住地　（令和7年3月31現在）

	前橋市	高崎市	榛東村	吉岡町	中之条町	計
男	2	3	1	1		7
女	7	9	1		1	18
合計	10	12	2	1	1	25

(7)日中一時支援の利用延人数　（令和6年4月1日～令和7年3月31日）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
前橋市	68	82	85	107	55	64	81	76	62	62	66	66	874
榛東村	3	4	2	3	3	3	3	2	2	3	2	2	32
計	71	86	87	110	58	67	84	78	64	65	68	68	906

2. サービス供給体制

(1)職員編成　　（令和7年3月31日）

職　種	人数	備　　考
管理者	1	常勤
サービス管理責任者	1(1)	常勤
支援員	11	常勤 3名　常勤兼務 5名 非常勤 3名
看護職員	2	常勤 1名　非常勤 1名
事務員		常勤　名　非常勤　名
調理員	2	常勤　名　非常勤 2名
作業療法士	1	非常勤 1名
計	18(1)	常勤 6名(1) 常勤兼務 5名　非常勤 7名

(2)利用者へのサービス

① 定　員　20名(日中一時支援の定員は5名)

② 利用時間　9時30分～15時30

③ 休業日　土曜日・日曜日・祝日・年末年始(12/29～1/3)

ただし、原則日数開所のため土曜日に開所

④ 送　迎　利用開始時間(9時30分)に間に合うように自宅まで車で迎えに行き、15時30分にぷれもを出発して自宅まで送ります。

⑤ 活　動　来所後、検温、排泄、連絡帳の確認、朝礼を行い、その日の予定に合わせて活動を行います。午前中は主として作業(生産的活動)や散歩を行い、入浴も毎日数人が利用されました。 昼食は、食前にリラクゼーションの時間をとり、利用者の摂食能力に合わせて、ペースト食や刻み食、経管栄養等多岐にわたって対応しました。

昼食後は、創作活動等を行い、お茶を飲んで15時30分に退所となります。

主な作業としてモチーナや缶つぶし、創作活動としては、季節の行事に関連した製作やアルバム作り、法人のカレンダーの、4か月分を季節感あふれるちぎり絵で作り、利用者や職員、関係者に配布することができました。

また、誕生月には一人一人にあった場所や目的を選び、職員と一緒に外出することができました。

⑥ 工　賃　作業(缶つぶしやモチーナ)やお手伝いで得られた工賃を毎月支払いました。

⑦ 特別活動　音楽療法は、毎月2回、外部より専門の講師を招いて行いました。また、作業療法士によるリハビリも週1～2回行いました。

クリスマス会は、今年度もライオンズクラブの方に来ていただき、サンタクロースに扮し手渡しでクリスマスブーツをいただきました。

⑧ 健康管理　嘱託医による健診を2回実施し、インフルエンザの予防接種は、利用者と職員も受けられるよう行いました。コロナやインフルエンザの感染に備え、検査キットを購入し、利用者や職員の発熱時には検査キットで早急に確認を行い、必要な時には嘱託医の協力により、早期に受診でき、安心を得ることができました。

⑨ 訓　練　火災を想定した避難訓練を2回と、地震を想定した避難訓練を1回実施しまし

た。また、水害に備えて垂直避難訓練も行うことができました。

⑩ 職員体制　看護師を配置し、医療的ケアの方に手厚く支援ができました。

3. その他

(1)実習生の受入、見学や利用者の体験等、希望に応じて行いました。

(2)短期入所、共同生活援助との兼務職員が増えたため、生活介護の勤務調整を行うことが困難でした。特に送迎に関しては、車椅子利用の方であるため、マンツーマンでの送迎となり、いかに安定してシフトを組めるか、ということが課題となります。

(3)今年度は食形態を見直しました。一人一人の食形態の検討に加え、とろみ剤の検討、禁食、配慮すべきことを記入し一人一人のカードを作りました。また、そこには、刻んだ時の食材の大きさも一目でわかるように工夫し、安心して食事ができるようにしました。

(4)今年度も3ヶ月ごとに目標を立てて支援を行いました。当たり前のことも、目標とすることで意識することができ、良い結果に繋がりました。

5 えるも

利用者が自立した日常生活又は社会生活ができるよう、入浴、排泄、食事の介助、創作的活動や生産的活動の機会を提供しています。主に知的障害の利用者を受け入れ、障害特性に特化して支援を行うことを目指しました。入所に移行した方もいらっしゃいますが、曜日指定で新たに利用になった方もいて、令和7年3月末現在、毎日19名を受け入れています。半数以上が強度行動障害者のため、職員は強度行動障害の研修を受け、対応に備えました。また、令和6年度は群馬県が主催する共同行動障害のコンサルを受け、グループ分けや支援の方法を工夫し、日々の支援に活かすことができました。また、日々の支援の内容をまとめ、外部の方々を招いての研修、他事業所のコンサルへの参加、他事業所の見学、県での研修発表等、得るものが多い一年となりました。

1. 利用者の状況

(1)利用延人数等　（令和6年4月1日～令和7年3月31日）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
人数	354	367	348	365	345	351	372	342	373	354	305	346	4,222
開所日数	22	23	22	23	23	22	23	22	23	23	20	23	269
1日平均	16.1	16.0	15.8	15.9	15.0	16.0	16.2	15.4	16.2	15.4	15.3	15.0	15.7

(2)利用延人数の推移　（各年度4月1日～3月31日）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
31年度	101	244	230	242	249	255	281	264	296	290	280	361	3,093
2年度	322	326	394	433	422	403	428	408	421	422	374	437	4,790

3年度	412	394	395	393	402	378	408	388	399	392	343	397	4,701
4年度	392	405	399	406	395	386	412	399	367	369	359	456	4,745
5年度	383	380	363	372	338	348	360	342	359	322	298	362	4,227
6年度	354	367	348	365	345	351	372	342	373	354	305	346	4,222

(3)障害支援区分と年齢　（令和7年3月31日）

	18-20歳	21-25歳	26-30歳	31-35歳	36-40歳	41-45歳	46歳以上	計
区分6		2	3	3	1	2		11
区分5		4	1	1		1		7
区分4		1						1
区分3								
計		4	3	4	1	3	2	19

※　強度行動障害の利用者が12人

(4)ADLの状況　（令和7年3月31日）

移　動	人数	食　事	人数	排　泄	人数
歩行可能(自立)	18	自　立	3	自　立	3
歩行可能(不安定)	1	特殊な食器等	7	一部介助	10
杖、歩行器		一部介助	9	全介助	6
車椅子		全介助	5		
電動車椅子		経管栄養(鼻腔)		紙オムツ使用	9

(5)食事形態　（令和7年3月31日）

食事形態	人数	備　　考
極刻み	2	
荒刻み	3	
一口大(小)	2	
一口大	5	
常　食	7	
計	19	

(6)居住地　（令和7年3月31日現在）

	前橋市	高崎市	伊勢崎市	計
男	5	1		6
女	11	2		13
合計	14	3		19

2. サービス供給体制

(1)職員編成　（令和7年3月31日）

職　種	人数	備　　考
管理者	1	常勤兼務
サービス管理責任者	1	常勤
支援員	14	常勤 8名　常勤兼務 2名　非常勤 4名
看護職員	1	常勤 1名
事務員	1	常勤 1名
調理員	2	非常勤 2名
計	20	常勤 11名　常勤兼務 3名　非常勤6名

※ 人員基準はさらいと合算

※ さらいの日勤者はえるもでも支援を行います。

(2)利用者へのサービス

① 定　員　20名

② 利用時間　9時30分～15時30

③ 休業日　土曜日・日曜日・祝日・年末年始(12/29～1/3)

ただし、原則日数開所のため土曜日に開所

④ 送　迎　利用開始時間(9時30分)に間に合うように自宅まで車で迎えに行き、15時30分にえるもを出発して自宅まで送ります。

⑤ 活　動　来所後、検温、排泄、連絡帳の確認、朝礼を行い、その日の予定に合わせて活動を行います。午前中は主として作業(生産的活動)や散歩を行いますが、入浴される方もいます。作業は社会参加のひとつとしてとらえ、全員が参加できるように、一人ひとりの特性に合わせて作業内容等を工夫し、達成感が持てるように工夫しました。今年度は、強度行動障害のコンサルを受け、個別の支援の大切さを改めて学ぶことができました。この研修の学びから、利用者を3つのグループに分け、グループごとに課題を出し、一人一人がより充実した時間を持てるよう支援を行いました。今まで職員が理解できていなかった「利用者のできること」が明確になり、今までの活動にプラスできることが増えたことは大きな収穫でした。

また、食事に関しても利用者一人一人の食形態や特筆すべきことをカードにし、職員全員が共有し、同じ形態で提供できるようにしました。

創作活動としては、季節の行事に関連した製作やアルバム作り、また、今年度も法人のカレンダー作成のため、4か月分の季節感あふれる作品を作ることができました。ウェルカムボードや壁面の創作も利用者と職員が一緒に作成し、掲示しました。

⑥ 工　賃　作業やお手伝いで得られた工賃を毎月支払い、工賃支給日には、近くの店に行き、ゼリーやプリン等から一つを選んで皆で慰労会を行いました。

⑦ 特別活動　音楽療法は、毎月2回、外部より専門の講師を招いて行いました。

夏祭りは法人内で各部署の出し物を回る形で行いました。クリスマス会は、ライオンズクラブの方がサンタクロースに扮し、大きなクリスマスブーツをプレゼントしていただきました。成人の日には新たに成人になられた方のお祝いを家族と一緒に行うことができました。

⑧ 健康管理　嘱託医による健診を2回実施し、インフルエンザの予防接種は、利用者と職員も受けられるよう行いました。体重は毎月測定し、健康管理を行いました。

⑨ 訓　練　火災を想定した避難訓練を2回と、地震を想定した避難訓練を1回実施しました。

⑩ 職員体制　短期入所と連携しているため、正職員全員が変則勤務となり、職員の急な欠席があると支援体制に不足が生じることもありましたが、工夫した活動を行うことで安全に支援することができました。また、変則勤務のため、情報共有には

苦労し、今後どのように情報共有を図るかが課題となっています。

3. その他

(1)特別支援学校の体験学習・見学等の受入

体験学習や見学等も希望に応えて行うことができました。また、担当者会議等も対面で行うことができました。

(2)強度行動障害のコンサルを受けたことにより、支援の方法についてより具体的に考えることができました。全職員が他の事業所の見学を行い、えるもでどういったことができるかを考える機会となりました。また、自分たちの事業所に他事業所の方を招いたり、自分たちが他の事業所のコンサルに参加したり、発表を行ったりすることで、支援を見える化すること、他の人にわかるように説明することに挑戦することができました。

6 さ ら い

平成31年4月に開設した定員6名の短期入所です。利用者が安心して楽しく過ごせ、ご家族が安心して託せるよう、入浴、排泄、食事の介助、その他必要な支援を行いました。知的障害者・身体障害者のどちらのニーズにも応えているため、緊急利用以外にも体験利用や家族の休息のための利用希望が多く、必要な社会資源となっています。

地域生活支援拠点事業の拠点事業所でもあり、前橋市の施策でもある「安心ねっとまえばし」の受け皿としての役割も担い、緊急時受け入れも何度も行いました。家庭の事情等により、長期で連泊利用されるケースもありましたが、施設入所やグループホームへの移行等可能なかぎり適切な助言を行いました。

1. 利用者の状況

(1)利用延人数等　　(令和6年4月1日～令和7年3月31日)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
人 数	146	126	141	167	153	143	150	161	129	116	96	150	1,678

開所日数	30	31	30	31	31	30	31	30	31	31	28	31	365

(2)利用延人数の推移　　（各年度4月1日～3月31日）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
31年度													1,197
2年度													2,087
3年度	117	107	105	123	99	93	117	132	137	107	95	85	1,317
4年度	84	69	92	93	60	87	85	82	54	80	116	123	1,025
5年度	136	110	121	151	155	153	163	157	174	110	97	143	1,527
6年度	146	126	141	167	153	143	150	161	129	116	96	150	1,678 678

※ カウント方法が違ったため当初の記録は削除

(2)障害支援区分と年齢　　（令和7年3月31日）

	18-20歳	21-25歳	26-30歳	31-35歳	36-40歳	41-45歳	46歳以上	計
区分6	7	22	25	9	2	1	1	67
区分5	8	12	12	5	2	4	6	49
区分4	2	7	5	5	1	2	3	25
区分3	1	2	3	2	1			9
区分2		3	3		1	1	3	11
区分1						1		1
計	10	37	43	21	7	9	13	162

(3)居住地　　（令和7年3月31現在）

	前橋市	高崎市	渋川市	伊勢崎市	吉岡町	榛東村	玉村町	中之条	計
男	56	28		2	2	3	1		92
女	48	16	4				1	1	70
合計	104	44	4	2	2	3	2	1	162

2. サービス供給体制

(1)職員編成

人員基準はえるもと合算（えるもの表を参照）

ぷれもやえるもの支援員が兼務職員となっています。

(2)利用者へのサービス

① 定　員　6名

② 利用時間　15時30分～9時30分

③ 送　迎　利用者宅まで送迎を行います。

④ 活　動　来所後、検温、排泄、連絡メモの確認、その後はそれぞれの好きな活動をしていただきます。お気に入りのDVDを持参される方や職員との会話を楽しんで過ごされる方もいらっしゃいます。夕方にはTea Timeがあり、職員が提示するメニューからお好きなものを一つ選んでいただきます。皆さんの笑顔がこぼれるほっとするひと時になっています。

その日の人数に合わせて、入浴は食前と食後に分かれて行います。18時から夕食、21時に就寝となります。朝は起床後、排泄、洗面、着替え等を行い、朝食となります。その後は帰宅準備をし、それぞれの活動場所へ送迎を行い、日中はいつもの場所で過ごされます。

⑤ 健康管理　基本的にはご家庭で健康管理をしていただき、宿泊される日に関して、検温や入浴前の血圧測定を行いました。服薬等は事前のアセスメントと当日のご家庭からの指示に従い行い、夜間は、希望のある方に対し、発作や覚醒等をカメラで確認しました。

⑥ 訓　練　火災を想定した避難訓練を2回と、地震を想定した避難訓練を1回、水害を想定した垂直避難も実施しました。

⑦ 職員体制　さらい担当の常勤3名と兼務職員が夜勤、宿直、その他早番遅番等対応しています。今年度は毎日開所を目指しましたが、職員体制が整わないこともあり、月に2～3日閉所する日もありました。

⑧ 課　題　単独短期入所のため、利用者さん一人一人に寄り添った支援ができる一方で、緊急対応やキャンセル等、職員の配置は大変な面もあります。また、利用者さんが毎日違う上に、強度行動障害の方や、医療的ケアのない重度心身障害の方もいらっしゃるため、支援スキルは高度なものが求められました。今年度も諸事情により、長期で利用の方がいらっしゃったため、新規の方の受け入れや利用したい方の調整が必要となりました。

また、コロナやインフルエンザ等、他事業所の情報も共有しながら、さらいが感染源にならないように、閉所に踏み切らなければならない日もありました。

他事業所との情報共有やはーとわーく内の事業所との調整、そして早期の判断が必要となり管理者の連携も大きな課題となりました。

既に満床のところに緊急受け入れ要請のため、定員を超えて受入れることもあり、宿直室を使って対応することもありました。スキルを持った職員でなければ担えないため、人材不足が課題です。

7 あ ん ど

令和4年4月1日に開設した共同生活援助です。日中支援型共同生活援助として6名、短期入所1名で開所しましたが、利用者1名増となったため、令和5年2月より介護包括型7名の共同生活援助となりました。入所されていた女性1名が10月に亡くなられましたが、往診や訪問看護を利用し、生活介護くるみを利用しながら、看取りまでさせていただくことができました。現在は男性3名（内1名は重症心身障害者）、女性4名で満床となっています。あんどの利用者は障害特性上、法人内の生活介護3事業所に分かれて日中活動を行っているため、どこかの生活介護で感染者が出た時に大きな影響を受けます。一

つの事業所で感染者が出た時、あんどから他の事業所への感染を防ぐためにも、職員があんどに出向き、あんど内で過ごすこともありましたが、そういった工夫が功を奏し、各部署への蔓延は防ぐことができました。

今年度は職員を固定し、責任を持って行うことを明確にし、会議も毎月しっかり行った結果、職員の定着率があがり、利用者も落ち着いて過ごせるようになりました。

1. 利用者の状況

(1)障害支援区分と年齢　　(令和7年3月31日)　　(2)居住地

	18-20歳	21-25歳	26-30歳	31-35歳	36-40歳	41-45歳	46歳以上	計
区分6	1		1				1	3
区分5				2			1	3
区分4					1			1
計	1		1	2	1		2	7

	前橋市	高崎市
男	2	1
女	3	1
合計	5	2

2. サービス供給体制

(1) 職員編成

管理者・サービス管理責任者　常勤1名

支援員、世話人は常勤3名、兼務職員4名、非常勤職員1名

(2)利用者へのサービス

① 定　員　7名

② 送　迎　全員法人内の生活介護利用のため、生活介護からの送迎。

③ 活　動　今年度は全員で桐生が丘公園に外出し、食事も皆で食べ、楽しい時間を持つことができました。また、週末は移動支援を利用し、外出しています。感染症が流行った時期には一人一人が部屋で過ごすこともありましたが、落ち着いて過ごせるようになりました。

④ 訓　練　火災を想定した避難訓練を2回と、地震を想定した避難訓練を1回、水害を想定した垂直避難を実施しました。

⑤ 課　題　利用者7名の内、6名が重度障害者支援加算対象者で、職員の手と目が常に必要であることや生活の中での配慮が必要であるため、職員のスキルアップと人間関係の良好な構築を踏まえた人材育成が課題です。

8 くるみ

令和5年4月から開所となった生活介護です。利用者が自立した日常生活又は社会生活ができるよう、入浴、排泄、食事の介助、創作的活動や生産的活動の機会を提供しています。当初8名でスタートしましたが、3月末現在で18名となっています。強度行動障害の方や医療的ケアの必要な方等、様々な利用者の対応が必要となることから、スキルアップは必須となりました。障害特性を理解し個別のケアが必要な利用者が多いため、支援の工夫が必要で、毎月の会議で検討し、支援に繋げました。

1. 利用者の状況

(1)利用延人数等　　（令和6年4月1日～令和7年3月31日）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
人数	279	287	297	316	314	303	313	283	287	286	260	294	3,519
開所日数	22	23	22	23	23	22	23	22	23	23	20	23	269
1日平均	12.7	12.5	13.5	13.7	13.6	13.8	13.6	12.8	12.5	12.4	13.0	12.8	13.1

(2)利用延人数の推移　　（各年度4月1日～3月31日）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
5年度	131	138	121	151	141	139	135	135	165	158	115	237	1,766
6年度	279	287	297	316	314	303	313	283	287	286	260	294	3,519

(3)障害支援区分と年齢　　（令和7年3月31日）

	16-20歳	21-25歳	26-30歳	31-35歳	36-40歳	41-45歳	46歳以上	計
区分6	3							3
区分5	6			2			1	9
区分4	3					1		4
区分3					1		1	2
計	12			2	1	1	2	18

※　強度行動障害の利用者が7人

(4)ADLの状況　　（令和7年3月31日）

移　動	人数	食　事	人数	排　泄	人数
歩行可能(自立)	11	自　立	11	自　立	4
歩行可能(不安定)	5	特殊な食器等		一部介助	10
杖、歩行器	1	一部介助	4	全介助	3
車椅子		全介助	1		
電動車椅子		哺乳瓶	1	紙オムツ使用	8

(5)食事形態　　（令和7年3月31日）

食事形態	人数	備　　考
ペースト	1	
刻み	2	
一口大	6	
ラコール	1	
常　食	7	
計	17	

(6)居住地　　（令和7年7月31日現在）

	前橋市	高崎市	玉村町	伊勢崎市	計
男	2	6	1	1	10
女	4	4			8
合計	7	8	1		18

2. サービス供給体制

(1)職員編成　　（令和7年3月31日）

職　種	人 数	備　　考
管理者	1	常勤兼務
サービス管理責任者	1	常勤
支援員	9(1)	常勤　3名　常勤兼務(1)名　非常勤　6名
看護職員	1	常勤兼務　1名
事務員		
調理員	1	非常勤　1名
計	13	常勤　4名　常勤兼務　1(1)名　非常勤7名

(2)利用者へのサービス

① 定　員　20名

② 利用時間　9時30分～15時30

③ 休 業 日　土曜日・日曜日・祝日・年末年始(12/29～1/3)

ただし、原則日数開所のため土曜日に開所

④ 送　迎　利用開始時間(9時30分)に間に合うように自宅まで車で迎えに行き、15時30分にくるみを出発して自宅まで送ります。

⑤ 活　動　来所後、検温、排泄、連絡帳の確認、朝礼を行い、その日の予定に合わせて活動を行います。午前中は主として作業(生産的活動)や散歩を行いますが、入浴される方もいます。作業は社会参加のひとつとしてとらえ、全員が参加できるように、一人ひとりの特性に合わせて作業内容等を工夫し、達成感が持てる取り組みの一つとなっています。主な作業としてモチーナや缶つぶし、マスクの封入、伝票のハンコ押し等を行い、工賃も支払いました。また、毎月、体重測定を行い、健康管理を行いました。

昼食は、ゆっくりと十分にとれるよう、食前にはリラクゼーションの時間をとり、利用者の摂食能力に合わせて、食事形態をかえました。また、一人一人の食形態や禁食、刻みの大き

さ等一目でわかるようにしたカードを作り配膳時に活用しました。

昼食後は、創作活動や音楽療法、外出等を行い、お茶を飲んで15時30分に退所となります。

創作活動としては、季節の行事に関連した製作やアルバム作り、また、今年度も法人のカレンダー作成のため、4か月分の季節感あふれる作品を作り、利用者や職員、関係者にもそのカレンダーを配布することができました。

⑥ 工　賃　作業やお手伝いで得られた工賃を毎月支払い、工賃支給日には、近くの店に行き、ゼリーやプリン等から一つを選んで皆で慰労会を行いました。

⑦ 特別活動　音楽療法は、毎月1回、外部より専門の講師を招いて行いました。

夏祭りは法人内で各部署の出し物を回る形で行いました。クリスマス会は、人数も少なかったため、ぷれもやえるもと一緒に活動し、サンタクロースから大きなクリスマスブーツをプレゼントしていただきました。

⑧ 健康管理　嘱託医による健診を2回実施し、インフルエンザの予防接種は、利用者と職員も受けられるよう行いました。

⑨ 訓　練　火災を想定した避難訓練を2回と、地震を想定した避難訓練を1回実施しました。水害を想定した垂直避難も行いました。

⑩ 職員体制　十分な職員体制で始動しましたが、現在は利用者も増え、また、特性の強い利用者が多いことから、規程には足りていますが、十分とは言えない状況となりました。

3. その他

(1) 特別支援学校の体験学習・見学等の受入

今年度も体験学習や見学等の希望が多く、新たに3人を迎え入れることができました。また、担当者会議等も対面で行うことができました。

(2) かなり動きの激しい方、こだわりが強くなかなか次の行動に移れない方、歩行が不安定な方、発作の多い方、医療的なケアが必要な方等、様々な配慮が必要な方が多いため、支援の検討を行い、配慮の方法も定着し、安定して支援ができていましたが、新たに迎えた方の行動障害が激しく、更なる工夫が必要な状況です。

(3) 就労から移行された方がいるため、取り組む仕事を検討していましたが、今年度、菓子工房を建設することができました。また、実働に繋がっていませんが、やりがいのある、安定して供給できる仕事となるよう、検討が必要です。

(4) 定員に空きがあることで色々なところから利用や見学の依頼がありましたが、激しい行動障害の方については、男性職員がいないこともあり、受けることができませんでした。また、送迎もネックとなり、希望通りにいかなかったケースもありました。

9 こ こ あ

令和5年4月に開設した定員8名の短期入所です。利用者が安心して楽しく過ごせ、ご家族が安心して託せるよう、入浴、排泄、食事の介助、その他必要な支援を行います。2階が事業所となっているため、基本的には階段を上がれる人が対象となります。ニーズは高く、利用依頼も多いのですが、職員不足もあり、思うように開所できませんでした。法人内の短期入所さらいを連日開所することを目標としたため、一年を通して月に数回の開所となりました。

地域生活支援拠点事業の拠点事業所でもあり、前橋市の施策でもある「安心ねっとまえばし」の受け皿としての役割も担い、緊急時受け入れも始まることから、不足の物品を揃えたり設備の不備を見直したりという準備段階がようやく終わりましたが、慣れた職員の配置に苦慮している状況です。特にくるみ利用の方からのここあの利用希望は強いため、人材不足をどのように補うかが大きな課題です。

1. 利用者の状況

(1)利用延人数等　　（令和6年4月1日～令和7年3月31日）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
人 数	24	21	17	13	18	15	13	17	15	14	16	16	199
開所日数													

(2)利用延人数の推移　　（各年度4月1日～3月31日）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
5年度								4	4	7			15
6年度	24	21	17	13	18	15	13	17	15	14	16	16	199

2. サービス供給体制

(1)職員編成

人員基準はくるみと合算

(2)利用者へのサービス

① 定　員　8名

② 利用時間　15時30分～9時30分

③ 送　迎　利用者宅まで送迎を行います。

④ 課　題　変則勤務ができ、スキルを持った職員が増えることが急務となっています。

研修の実施状況

１．外部研修

期日	内　　容	場　　所	人数
7月	相談支援従事者初任者研修	動画配信	1
8月	強度行動障害支援者養成研修【基礎】	高崎福祉医療カレッジ	2

３．内部研修

日　　時	内　　容	場　所
4月	□一般研修：支援の種類について	
	□同行援護研修：同行援護とは　行動援護とは　難病支援とは	
5月	□一般研修：交通安全　ふれあい号　適性検査	トラック協会よりDVD
	□同行援護研修：視覚障害者が道路で直面する危険について	
6月	□一般研修：感染予防について	
	□同行援護研修：視覚障害者が感染症になったとき（事例）	
7月	□一般研修：障害特性について	
	□同行援護研修：視覚障害者の特性	
8月	□一般研修： 成年後見制度ってなんだろう	
	□同行援護研修：視覚障害者の外出　振動で支援	
9月	□一般研修：防災士が選んだ防災グッズ10選	
	□同行援護研修：振動と揺れについて	
10月	□一般研修：虐待防止　事例検討	
	□同行援護研修：虐待防止 視覚障害者の事例検討	
11月	□一般研修：メンタルヘルス	
	□同行援護研修： 視覚障害者の困難なこと	
12月	□一般研修：介護職のためのアンガーマネジメント	
	□同行援護研修： ガイドヘルパーの日	
1月	□一般研修：口腔ケアと嚥下トレーニング	
	□同行援護研修：視覚障害者の嚥下について	
2月	□一般研修：接遇について　チェックシート	
	□同行援護研修：接遇について　コミュニケーション　盲導犬	
3月	□一般研修：救命処置	

	□同行援護研修：視覚障害者ニュース　点字ブロックスマホでかざすと声

※前表以外に法人内研修として以下の研修を行いました。

日　時	内　容	講　師
4月	障害福祉サービスについて（入所式・交流会にて説明）	法人内研修
6月	スーパービジョンについて	高崎福祉医療カレッジ 木村氏
7月	高次脳機能障害について	NPO法人ノーサイド
8月	サービス管理責任者とは	法人内研修
10月	虐待防止チェックリスト【職員セルフチェックリスト】	法人内研修
11月	運行管理者による安全運転研修	法人内研修
12月	にやりほっと	法人内研修
1月	後見制度について（視聴）	法人内研修
3月	BCPについて	法人内研修

４．その他

（1）今年度はえるも（生活介護）が群馬県事業であるぐんま強度行動障害総合支援事業にエントリーし、9月13日、11月1日、1月17日、2月14日の4回コンサルテーションを受けました。
その結果として、12月に中間報告、3月には県庁での報告会に参加し発表を行いました。

（2）6月　社会福祉法人久仁会の多機能事業所であるソナタリューを見学しました。

（3）8月　社会福祉法人光道園（福井県）を訪問しました。障害児基礎教育研究会が毎年訪れ、学習会をされているところを見学させていただき、実際に対応もさせていただきました。夜には法人に長く勤務され運営にも携わった方の話を聞く機会にも恵まれました。

（4）令和7年度開所の「翠のこかげ」（医療的ケアができる短期入所）の職員の方の実習を受けました。

（5）新しく入った職員に対し個別、またはグループでの研修を下記の通り行いました。

法人理念・経営方針	施設の概要説明と見学	就業規則・関連諸規定
評価等	接客・接遇・電話対応・コミュニケーション技術・送迎時の対応	
チームワーク・連携	障害福祉の基礎知識	支援の基礎知識

障害特性の理解と対応	記録の書き方と専門用語	個人情報の保護
基本的人権と権利擁護	医療的ケア（測定・記録・吸引等）	安全衛生と感染症
トラブルの未然防止と緊急対応（苦情処理とヒヤリハット等）		虐待防止・身体拘束の禁止
車いす、車いす車、リフト、ストレッチャー等の操作と説明		

（6）今年度は4名の職員が介護福祉士の資格取得に挑戦し、全員合格することができました。その内3名は社協の就学資金貸付事業、ハローワークの専門実践教育訓練給付制度を利用しました。これは、条件はあるものの、結果的に受講資格取得までの費用の負担がなく、祝い金もでる制度で、手続等に手間はかかりますが、費用面で職員が挑戦しやすい制度となっているため、今後も継続していこうと考えています。